行財政改革大綱後期実施計画

実施事項名	民間委託の推進	重点項目番号	2
現状、問題点、必要性 （なぜやるのか）	【現　状】 平成19年度に「民間活用ガイドライン」を策定し、公表している。 【問題点、必要性】 定員適正化やコスト削減に対応するための手法として活用・推進することが求められている。 【現状の客観的な説明】 行財政改革大綱及び実施計画で「民間委託のガイドラインの策定」が規定されている。	番号	②
		担当課（執行する課）	総務部総務課
		責任者名（執行責任者）	総務課長　森岡　良夫
		担当課電話番号	22－9601
対象等（なにが、だれが）	市が提供するサービス及びサービスを受けようとする方	財政効果額（千円） （いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか）	【金　額】 【算定根拠】 ※民間委託状況により、委託前の事業経費と委託経費を比較し、制度導入による効果額として公表する。
成果（対象がどうなるのか）	サービスの向上及びコスト低減が図られる。		
実施する内容・目標数値 （対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか）	【実施内容】 市が行う事務事業について、行政が担うべきサービスであるかどうか、行政の関与の妥当性を検証する。 選定した業務について民間活用手法を決定する。 【目標数値】 《最終目標》民間活力導入業務及び手法選定のためのしくみをつくり、各課室へ取組を促す。 《平成20年度の目標》民間活用を検討する業務の選定及び民間活用手法選定のためのしくみをつくる。 《平成21年度の目標》業務選定及び手法選定のしくみに基づき、選定した業務について手法の検討を行う。 【目標の客観的な説明】 平成19年11月に策定した「民間活用ガイドライン」及び行財政改革大綱で民間委託の計画的推進が規定されている。	特記事項	※民間活用ガイドライン…民間事業者の手法を導入し、その活力を活かすことよる効率的・合理的な行政運営を目指し、民間活力を積極的に推進し、実施していくためのガイドライン。

目標を達成するための活動指標（全体目標を達成するために個別に実施する項目）
（何をどれだけやるのか）

活動指標名	目標値	定義・算定式	行程表（いつまでにやるのか） 平成20年度（4月〜10月） 平成21年度（4月〜10月） 平成22年度（4月〜10月）
民間活用を検討する業務の選定及び手法選定のしくみの構築	平成20年度		
選定した業務の民間活用手法の決定	平成21年度		
手法選定結果に基づく事業者による業務開始	平成22年度から		